

平成21年度 高浜市社会福祉協議会介護員2級研修日程表

日付	時刻	科目名
6月25日(休)	9:30～10:00	開講式・オリエンテーション
	10:00～12:00	訪問介護員の職業倫理
	13:00～16:00	訪問介護サービス概論
7月2日(休)	9:00～12:00	障害者(児)福祉の制度とサービス
	13:00～16:00	福祉理念とケアサービスの意義
7月9日(休)	9:00～12:00	老人福祉の制度とサービス
	13:00～16:00	サービス提供の基本視点
7月16日(休)	9:00～12:00	高齢者・障害者(児)の心理
	13:00～16:00	障害・疾病の理解(医学)
7月23日(休)	9:00～12:00	介護概論
	13:00～16:00	障害・疾病の理解(心理)
7月30日(休)	10:00～12:00	障害・疾病の理解(生活)
	13:00～16:00	医学の基礎知識Ⅰ
8月6日(休)	10:00～12:00	リハビリテーション医療の基礎知識
	13:00～16:00	高齢者・障害者(児)等の家族の理解
8月20日(休)	10:00～12:00	家事援助の方法(一般)
	13:00～16:00	在宅看護の基礎知識Ⅰ
8月27日(休)	10:00～12:00	住宅・福祉用具に関する知識(用具)
	13:00～17:00	介護事例検討
9月3日(休)	10:00～12:00	家事援助の方法(栄養)
	13:00～17:00	相談援助とケア計画の方法
9月4日(休)	10:00～12:00	住宅・福祉用具に関する知識(住宅)
	13:00～17:00	共感的理解と基本的態度の形成
9月7日(月)	10:00～17:00	基本介護技術(1)
9月8日(火)	10:00～17:00	基本介護技術(2)
9月9日(水)	10:00～17:00	基本介護技術(3)
9月10日(木)	10:00～17:00	基本介護技術(4)
9月11日(金)	10:00～17:00	基本介護技術(5)
9月14日(月)	10:00～16:00	ケア計画の作成と記録、報告の技術
9月15日(火)	9:00～12:00	レクリエーション体験学習
		実習オリエンテーション
9月16日(水)～ 11月25日(水)		介護実習(1人2日間必須)
		訪問介護サービス同行訪問(1人4時間×2日必須) 在宅サービス提供現場見学(1人1日必須)
11月26日(木)	11:00～12:00	修了式

※内容・時間については変更する場合があります。

**社会福祉協議会
介護員(訪問介護に
関する2級課程)・
ボランティア養成研修
受講生募集**

介護を必要とする高齢者や障がいのある方の生活を支援するホームヘルパー(介護員)・ボランティアを養成する研修会を開講します。

募集人数 40人

対象
・すべての日程に出席できる方。
・学歴・年齢などの制限はありません。

ません。3級を持っていないくても受講できます。(3級の有資格者には免除科目があります)

・応募多数の場合は、高浜市内介護保険事業所に従事している方または従事しようとする方が優先です。

受講料
・市内在住者：4万円
・市外在住者：6万円

会場 いきいき広場ほか

申込方法 いきいき広場窓口にある所定の申込書に記入のうえ、社会福祉協議会へ提出してください。(官製はがきを



「ご用意ください」

受付期間 5月15日(金)～29日(金)
午前8時30分～午後5時15分

申込・問合せ先
高浜市社会福祉協議会
☎52-2002

地域で見守る子育て!子育て! ⑨

誤飲事故をなくそう

お子さんが生後5～6か月くらいになると、手にしたものを何でも口に持っていきようになります。食べられるかどうかの判断もまだできないため、誤飲事故が起こる可能性があります。口に入れると危険なものは、お子さんの手の届かない場所に片付けましょう。

誤飲事故が起こったら? ～多い誤飲事故とその対応～

- たばこ 水や牛乳は飲ませず(体内に吸収させないようにするため)、吐かせて病院へ。
- 医薬品 水や牛乳を飲ませ、吐かせて病院へ。
- パラジクロロベンゼン、ナフタリン、防虫剤など 牛乳は禁止です。吐かせて病院へ。
- 除光液・灯油、ガソリンなど 何も飲ませず、吐かせずに至急病院へ。
- トイレ用洗剤、漂白剤などの強酸性アルカリ 牛乳や卵白を飲ませ、吐かせずに至急病院へ。

※子どもの様子が落ち着いていれば、電話で指示を受けられます。

中毒110番

大阪中毒110番	072-727-2499 (24時間受付、年中無休)
つくば中毒110番	029-852-9999 (9:00～21:00、年中無休)
たばこ専用	072-726-9922 (自動音声案内、年中無休)

子どもたちの成長を、優しく見守ってください。

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871



家内労働法を守りましょう

5月21日(休)～31日(木)まで、家内労働旬間が実施されます。

- ・委託者は、家内労働手帳を交付しましょう。また、委託状況届を提出しましょう。
- ・家内労働者は、家内労働手帳を受け取り、記入された事項を確認しましょう。また、家内労働による災害の防止と健康管理に努めましょう。
- ・いわゆる「インチキ内職」の被害防止に努めましょう。

問合せ先

刈谷労働基準監督署
☎21-4885